



ペットをお連れのみなさまへ

# 飼い主マナー6つのお願い



上記の  で囲まれたエリアは  
ペットの連れ込みができない場所です。



必ずリードをつけて散歩をしてください。  
しつけのされたペットでも、リードを外した状態やリードを長く伸ばした状態であれば  
放し飼いとなり、東京都の動物の愛護及び管理に関する条例（第2章 第9条）の違反です。



ちいさなお子様には、ペットを近づけないよう  
ご配慮ください。



水飲み蛇口から直接、  
ペットに水を飲ませないでください。



おしっこをさせる場所には配慮しましょう。  
おしっこをした場所には、必ず水をかけましょう。



ペットのフンは責任を持って始末をし、  
必ず持ち帰りましょう。

夜間など公園内でのペットの飼い主による、マナー違反に関する苦情等が多く寄せられています。公園にペットを連れ込む際は以上のことを守ってご利用ください。また公園の利用者の中には、犬（他のペットも同様）が苦手な方もいます。利用者の不安感を取り除くために、飼い主さん同士で声を掛け合って皆様が気持ちよく利用できる公園になるようご協力をお願いします。